

スマホは便利ですが、使い方を間違えると、とても危険な道具になります。「いじめ」など、トラブルのもとになったり、取り返しのつかない事件に発展したりすることもあります。ですから、子供にスマホを使わせる上では、子供と話し合って約束事（ルール）を決め、それをしっかりと守らせることが大切です。

- 使用時間 「夜〇時まで」「〇時になったら電源を切る」等
- 使用する場所 「居間」「自分の部屋には持ち込まない」等
- 使用してはいけない時 「食事中」「勉強中」等
- してはいけないこと 「課金」「人の悪口」「勝手に人を写さない」等
- 約束事を守れなかったら「1週間使用禁止（親に返す）」等

（長崎県メディア安全指導員より）

スマホはもともと親が所有しているもので、親の許可の上で子供が使うものです。親から貸してもらっているという感覚です。ですから、話し合って決めた約束事をしっかりと守らせるとともに、親は、いつも中を確認すること、フィルタリング・機能制限をつけることも必要です。

子供がスマホ（メディア）を使うことによって、「睡眠」「勉強」「外遊び」「家の手伝い」など、成長期の子供にとって本来必要な時間が削られる可能性もあります。子供に使わせるならば、しっかりと正しい使い方をさせていきたいものです。

校章に込められた思い

本校の校章が、「ユーカリ」マークに決まったのは、今から73年前、昭和25年のことです。校章が決められた時のことについて、当時校長だった坂本守道先生のこんなコメントが残っています。

「当時の小学校の校章といえばどこでも見られる桜の花びらの中に『小』の文字が入った市販のものだった。何かいい校章はないかと考え、私の師範時代の恩師で美術の小林長太先生にお願いしたところ、伊良林小学校のシンボル『ユーカリ』の長い葉を結んだ校章をデザインして下さった。ユーカリの細長い葉を結んだのは、子供、親、教師の団結を表している。小林長太先生は、『大きな学校が団結し、名を上げるよう願望をこめてデザインした』と語られた。私は先生の着想に感激した。」（創立100周年記念誌より）

校章に込められた思いをしっかりと受け継いでいきたいと思ひます。

